

令和7年度 第10回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和8年1月20日(火) 13時30分～14時

2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室

3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委 員	7番	会長	石川 文士良	○	
	6番	会長職務代理者	青木 長男	○	
	1番	委員	千葉 博	○	
	2番	委員	高橋 穎彦	○	
	3番	委員	千葉 三智枝	○	
	4番	委員	千葉 力男	○	
	5番	委員	高橋 正洋	○	
事務局	局長	佐々木 元	○		
	次長	小野寺 正耕	○		
	主任	小野寺 敦美		○	

4. 総会日程

(1) 議事録署名人及び会議書記の指名

(2) 会務報告

(3) 議案

報告第20号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第21号 農地法第5条許可申請書の取下願いについて

報告第22号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第23号 現状変更届について

議案第28号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第31号 農業経営改善計画の認定に係る意見について

【会議の概要】

議長：石川会長

(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和7年度第10回平泉町農業委員会総会を始めます。
本日の出席委員は7人中7名全員出席、よって会議は成立しております。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
- (なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の小野寺次長にお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただいまの会務報告について質問などございましたら挙手願います。
- (なし)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第20号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (報告案件の朗読、説明)
所有者死亡による相続の届出3件です。
- 議長 ただいまの「報告第20号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
発言がないようですので、「報告第20号」を終わります。
次に「報告第21号 農地法第5条許可申請書の取下願いについて」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 前回審議いただいた案件について、申請者より転用行為者に変更が生じたため取下げしたい旨申し出があり、今回報告するものです。
- 議長 ただいまの「報告第21号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- (なし)
- 議長 発言がないようですので、「報告第21号」を終わります。
次に、「報告第22号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (報告案件の朗読、説明)
耕作を再開するための合意解約1件です。
- 議長 ただいまの「報告第22号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
- (なし)
- 発言がないようですので、「報告第22号」を終わります。

- 小野寺次長 次に、「報告第23号 現状変更届について」、事務局説明願います。
(報告案件の朗読、説明)
- 議 長 湿田のため、埋め戻しを行い、盛土規制法に抵触しない範囲での盛土を行い、畑として使用するものです。
- 議 長 現地調査をした委員の、補足説明があればお願いします。
- 5番委員 6番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、農地として管理されており、何ら問題はない事を確認しました。
- 議 長 ただいまの「報告第23号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議 長 発言がないようですので、「報告第23号」を終わります。
- 議 長 それでは議案審議に入ります。「議案第28号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
- 対象農地2筆について許可証明願いが提出されております。
- 議 長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 6番委員 5番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について証明願いに対して何ら問題はない事を確認しました。
- 議 長 ただいまの「議案第28号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議 長 それでは、採決いたします。「議案第28号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
(挙手全員)
- 議 長 挙手全員、よって「議案第28号」は可と決定いたします。
- 議 長 次に、「議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
- 以上、所有権移転1件、賃貸借権設定2件、事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため。許可要件をすべて満たしていると考えます。
- 議 長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 6番委員 5番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、また、関係諸法令に照らし、何ら問題はない事を確認しました。
- 議 長 ただいまの「議案第29号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議 長 それでは、採決いたします。「議案第29号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

- (挙手全員)
- 議長 挙手全員、よって「議案第29号」は可と決定いたします。
- 議長 次に、「議案第30号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について」を議題といたします。事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
対象農地2筆について、8月総会において農振除外申請に伴う意見照会があつたもので、前回、5条申請があつたものの取下げが行われ、今回、4条農地転用許可申請が提出するものです。
- 議長 事務局の説明に関連して、現地調査をされました委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。
- 5番委員 6番委員、推進委員、小野寺次長と現地調査を実施しました。当該農地について現地確認をした結果、また、関係諸法令に照らし、何ら問題はない事を確認しました。
- 議長 ただいまの「議案第30号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 それでは、採決いたします。「議案第30号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
- (挙手全員)
- 議長 挙手全員、よって「議案第30号」は可と決定いたします。
- 議長 次に、「議案第31号 農業経営改善計画の認定に係る意見について」を議題といたします。事務局説明願います。
- 小野寺次長 (提出議案の朗読、説明)
更新の認定申請2件、1件が農事組合法人、1件が個人となっております。
- 議長 ただいまの「議案第31号」について、発言のある方は挙手をお願いします。
(なし)
- 議長 それでは、採決いたします。「議案第31号」について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。
- (挙手全員)
- 議長 挙手全員、よって「議案第31号」は「意見なし」と決定いたします。

これをもちまして、令和7年度第10回平泉町農業委員会総会を終わります。
ご苦労様でした。

(14時閉会)

【議事録署名】

議長 会長 石川 文士良 ㊞

署名人 1番 千葉 博 ㊞

署名人 2番 高橋 賢彦 ㊞